

文教委員会情報連絡

令和7年8月21日

情報連絡事項	頁
(教育指導部)	
(1) 「登校のことで悩む保護者のための講演会・交流会」の開催について …	2
(学校運営部)	
(2) 登下校等通知メール配信サービスの利用率について……………	3
(3) 青少年委員の委嘱について……………	4
 【参考】《子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告事項》	
※ 資料は、子ども・子育て支援対策調査特別委員会（教育委員会）の報告資料にあり	
(1) 三幸学園が運営する区内学校の幼稚園教諭の免許取得試験に関する内容について	
(2) 就学前施設における災害等の備蓄の基本方針について	
(3) 「第2期足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度実績について	
(4) 令和7年10月から新たに実施する子育て支援事業について	
(5) 子育て家庭訪問事業委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について	
(6) 小学校内学童保育室の整備について	

(教 育 委 員 会)

文教委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法
1 「登校のこ とで悩む保護 者のための講 演会・交流 会」の開催に ついて 所管課 【教育相談課】	昨年度まで開催していた「不登校の子をもつ保護者のための講演会・交流会」について、名称を「登校のこ とで悩む保護者のための講演会・交流会」に変更し、今年度3回開催する。 については第1回目の開催について 情報提供する。 1 目的 不登校や行きしぶりの状態にある児童・生徒に対する保護者の理解を深め、保護者同士の交流を図る。 2 対象者 登校しない・したくてもできない子どもの保護者 主に、小・中学生の保護者（高校生の保護者も参加可） 3 定員 第1部 講演会：80人程度 第2部 交流会：50人程度 4 内容 （1）講演会：講師 奥山実穂子氏 （東京学芸大学特命准教授・東京学芸大学附属国際中等教育学校 スクールカウンセラー） （2）保護者交流会 5 その他 （1）講演会のみオンデマンド配信 予定 （2）2回目以降はテーマ・講師・ 会場を変更し、11月と1月に 開催予定	実施日時： 令和7年10月 4日（土） 13時30分～ 16時20分 会場： 勤労福祉会館 2階 第1ホー ル	① 各学校を通 じ保護者に 周知、あだ ち広報8月 25日号、 区ホームペ ージ、S N Sで周知 ② C 4 t h Home&School に登録して いる全ての 保護者に配 信（9/10） ③ スクールソ ーシャルワ ーカーの家 庭訪問時や スクールカ ウンセラー の学校での 相談時に対 象保護者に 個別案内

文教委員会情報連絡

令和7年8月21日

件名	登下校等通知メール配信サービスの利用率について			
所管部課名	学校運営部学務課			
内 容	「登下校等通知メール配信サービス」は、登下校時に児童が校門を通過した際、保護者に通知が届くシステム（令和４年度に小学校全校に導入完了）。 ついては令和７年５月現在の利用率について報告する。			
	1 利用者数及び利用率（６７校合計）（）内は前年度比			
		利用者数	利用率	参考（５/１ 児童数）
	１年生	2,248 人 （+167 人）	50.0% （+4.6p）	4,497 人 （▲82 人）
	２年生	1,157 人 （▲190 人）	25.1% （▲4.1p）	4,616 人 （▲2 人）
	３年生	1,168 人 （▲132 人）	25.1% （▲1.7p）	4,654 人 （▲204 人）
	４年生	1,196 人 （▲40 人）	24.4% （▲0.4p）	4,904 人 （▲77 人）
	５年生	1,173 人 （▲54 人）	23.4% （▲1.4p）	5,022 人 （+65 人）
	６年生	1,200 人 （+319 人）	24.1% （+6.9p）	4,985 人 （▲149 人）
	全学年	8,142 人 （+70 人）	28.4% （+0.7p）	28,678 人 （▲449 人）
（１）１年生（<u>利用料補助の対象</u>） 前年度から利用者数、利用率ともに増加した。 入学説明会におけるサービス提供事業者からの説明実施など、加入促進策の効果が表れたものと思われる。 （２）２～５年生 ２年生は補助金対象期間終了後に解約する方が多い。ただし、その後（３～５年生）の利用率はほぼ横ばいである。 （３）６年生 利用者数、利用率とも増加した。３～５年生と同様に、昨年度からの利用者がそのまま継続しているものと考えられる。				
2 今後について 引き続きサービス提供事業者と協力しながら、新入生保護者の新規加入、在校生保護者の利用継続を促進していく。				

文 教 委 員 会 情 報 連 絡 一 覧 表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の 方 法
3 青少年委員 の委嘱について 所管課 【青少年課】	中川北小学校選出の足立区青少年委員については、令和7年6月に足立区青少年委員に関する規則第7条1項に基づく解職の申出があり欠員となっていた。このため、足立区青少年委員に関する規則3条に基づき、新たな委員を委嘱した。 1 被委嘱者 石井 隆之（いしい たかゆき） 2 委嘱期間 令和7年7月14日から 令和8年3月31日まで 3 委嘱後の青少年委員総数 102名 ※ 欠員の小中学校はなし		